

国立大学法人京都大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
(前文) 法人の基本的な目標 地球環境の変化やパンデミック、人口動態の変化、科学技術とりわけ情報技術の著しい進展・普及等、近時の変化は人々の生活や社会のあり方に大きな影響を与えるとともに解決困難な課題を多く生じさせている。それに伴い、本学に対する社会からの期待も変化しつつある。京都大学は国立大学法人として、かかる社会からの期待を踏まえつつ、今後6年間の目標を、以下の通り定める。 本学の「基本理念」に従った大学運営を進める。その中でもとりわけ、自由の学風の下で独創的な研究を推進するため、多様で有為の人材が世界中から本学へ集うことのできる魅力ある教育・研究環境の整備と、自律的な運営を可能とする基盤の強化に注力する。 魅力ある教育・研究環境を実現するための方策として、学生の修学環境や教育内容・体制の改善とともに、教員の教育・研究活動を支援する体制の整備や処遇の改善に取り組む。特に、学生・教員の多様性の確保は重要であり、優秀な海外留学生の増加や若手・女性教員の増員・育成に充分配慮する。また、自律的な運営を行う基盤の強化のため、社会への発信力の強化、産学連携活動や基金活動の一層の推進に積極的に取り組む。これらにより、本学の社会における存在感を高めるとともに、社会からのより大きな支援獲得へと繋げていく。	
◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。	

I 教育研究の質の向上に関する事項	I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1 社会との共創	1 社会との共創に関する目標を達成するための措置		
(1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定めるとともに、新たな学際領域の創出にも注力し、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②	【1】 斬新な研究領域を切り拓くには、優秀な若手研究者を増加させることが必須であるが、経済的な負担が博士後期課程への進学や入学の障害となっている現実がある。そのため優秀な学生を博士後期課程に進学・入学させる取組の1つとして、博士後期課程学生（留学生を除く）に対する授業料相当額の支援を拡充する。② <table border="1" data-bbox="1093 424 2107 564"> <tr> <td data-bbox="1093 424 1357 564">評価指標</td><td data-bbox="1357 424 2107 564">【1】（定量）授業料相当額の支援を受けた博士後期課程学生（留学生を除く）の割合 50%（令和元年度の日本人博士後期課程学生在籍者数に対する授業料免除率（全免のみ）26%）（第4期中期目標期間中 毎年度）</td></tr> </table>	評価指標	【1】（定量）授業料相当額の支援を受けた博士後期課程学生（留学生を除く）の割合 50%（令和元年度の日本人博士後期課程学生在籍者数に対する授業料免除率（全免のみ）26%）（第4期中期目標期間中 毎年度）
評価指標	【1】（定量）授業料相当額の支援を受けた博士後期課程学生（留学生を除く）の割合 50%（令和元年度の日本人博士後期課程学生在籍者数に対する授業料免除率（全免のみ）26%）（第4期中期目標期間中 毎年度）		
	【2】 自由闊達で独創的な発想に基づく挑戦的な課題研究に取り組む若手研究者を、学術領域を問わず世界中から募り、その研究を5年間保証する京都大学次世代研究者育成支援事業「白眉プロジェクト」によって、国内外から優れた若手研究者を受け入れる。また、世界最高水準の拠点的構築のため、高等研究院を拡充し、拠点的事業のさらなる発展を図るとともに、白眉プロジェクトの雇用期間終了者を含め、若手研究者が新たな学術分野に挑戦できるような仕組みを整備し、各研究科・研究所と連携して新領域の創設を促進する。【指定国構想】② <table border="1" data-bbox="1093 868 2107 1110"> <tr> <td data-bbox="1093 868 1357 1110">評価指標</td><td data-bbox="1357 868 2107 1110"> 【2】－1（定量）白眉プロジェクトによる研究者採用数 累計325名（令和3年度累計193名）（第4期中期目標期間最終年度） 【2】－2（定性）高等研究院における、若手研究者が新たな学術分野に挑戦できるような仕組みの整備（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【2】－1（定量）白眉プロジェクトによる研究者採用数 累計325名（令和3年度累計193名）（第4期中期目標期間最終年度） 【2】－2（定性）高等研究院における、若手研究者が新たな学術分野に挑戦できるような仕組みの整備（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【2】－1（定量）白眉プロジェクトによる研究者採用数 累計325名（令和3年度累計193名）（第4期中期目標期間最終年度） 【2】－2（定性）高等研究院における、若手研究者が新たな学術分野に挑戦できるような仕組みの整備（第4期中期目標期間最終年度）		
	【3】 再生医科学や化学・材料科学分野といった強みのある領域を一層強化するとともに、新興領域、融合領域、学際領域の開拓を促進し、特に研究の多様性を重視する京都大学の独自性が現れているともいえる入れ替わりが活発な新しい領域（スモールアイランド型研究領域※）をコンスタントに創生するため、URAによる支援体制の整備・強化や学内ファンドによる支援等を行うとともに、それらの新領域研究の進展についてフォローアップを行う。また、本学及び国内外の研究動向のリアルタイム解析を行い、それらの成果を新領域の開拓に活用する。 ※NISTEP作成のSci-GE0チャートによる研究領域の4類型より②		

	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>【3】（定性）スモールアイランド型研究領域がコンスタン トに生まれるような、学内ファンドによる財政支援やURAに よる研究支援をより効率的に行うための組織の再編・整備 （令和7年度を目途に実施し、以後、年次進行）</td></tr> </table>	評価指標	【3】（定性）スモールアイランド型研究領域がコンスタン トに生まれるような、学内ファンドによる財政支援やURAに よる研究支援をより効率的に行うための組織の再編・整備 （令和7年度を目途に実施し、以後、年次進行）
評価指標	【3】（定性）スモールアイランド型研究領域がコンスタン トに生まれるような、学内ファンドによる財政支援やURAに よる研究支援をより効率的に行うための組織の再編・整備 （令和7年度を目途に実施し、以後、年次進行）		
	【4】 学問分野の細分化が進みがちな人文・社会科学の分野において、分野相互間の交流や文理 融合的取組を促すことで人文・社会科学の未来形を切り拓く取組を行ってきたところである が、この取組をさらに発展させるため、新たに組織を設置して専任の教職員を配置し、人文・ 社会科学系の研究者相互間の学際研究や自然科学系研究者との交流を促進する。また、研究 成果の社会への発信やインパクトファクター付きの既刊英文ジャーナル等を強化し、民間企 業との共同研究等、広く社会との協働を促進するとともに、本学の人文・社会科学の成果の 国際的発信力を強化する。【指定国構想】② <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> 【4】－1（定性）人文・社会科学分野の学際研究の推進や 社会発信を担う新組織の整備・設置（令和4年度を目途に実 施し、以後、維持運営） 【4】－2（定量）学際研究・産官学共創研究・国際プロジ ェクトの支援数 10件／年（令和2年度5件（学内支援事業 の人社重点領域枠））（第4期中期目標期間中 毎年度） </td></tr> </table>	評価指標	【4】－1（定性）人文・社会科学分野の学際研究の推進や 社会発信を担う新組織の整備・設置（令和4年度を目途に実 施し、以後、維持運営） 【4】－2（定量）学際研究・産官学共創研究・国際プロジ ェクトの支援数 10件／年（令和2年度5件（学内支援事業 の人社重点領域枠））（第4期中期目標期間中 毎年度）
評価指標	【4】－1（定性）人文・社会科学分野の学際研究の推進や 社会発信を担う新組織の整備・設置（令和4年度を目途に実 施し、以後、維持運営） 【4】－2（定量）学際研究・産官学共創研究・国際プロジ ェクトの支援数 10件／年（令和2年度5件（学内支援事業 の人社重点領域枠））（第4期中期目標期間中 毎年度）		
2 教育	2 教育に関する目標を達成するための措置		
（2） 国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を 育成するため、設置・運営する学士課程、修士課程、博士後期課程、専門 職学位課程の各課程において、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育 研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを 図る。④	【5】 各学部・研究科等において外部評価委員会等を通じ、社会の多様なステークホルダーから の意見を得て、社会が求める人材の変化を踏まえて検討した上で、その成果や各学問分野の 発展状況を教育プログラム並びに組織改編・整備に反映させる。併せて、経営協議会におけ る議論を踏まえ、戦略調整会議や企画委員会において社会のニーズや学問分野の発展状況と 本学の教育研究組織のあり方の整合性に関する検討を行い、各学部・研究科等と連携して各 課程における需要と供給のマッチングを意識した組織改編・整備を推進する。 特に、デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材にかかる社会ニーズを 踏まえ、「大学・高専機能強化支援事業」の仕組みを活用し、令和8年度に工学部電気電子 工学科・情報学科の入学定員を合計20名増員するとともに、第5期中期目標期間終了時まで に同規模の定員減を行うため、その具体的な計画を第5期中期目標期間が開始する際までに 決定する。④		

	<table> <tr> <td>評価指標</td><td> 【5】－1（定性）各教育研究組織における外部評価委員会等の設置・開催（第4期中期目標期間中に各組織1回以上） 【5】－2（定性）戦略調整会議や企画委員会における、社会の要請も踏まえた組織再編の現況評価・検証並びに改革案の作成（第4期中期目標期間中 毎年度） </td></tr> </table>	評価指標	【5】－1（定性）各教育研究組織における外部評価委員会等の設置・開催（第4期中期目標期間中に各組織1回以上） 【5】－2（定性）戦略調整会議や企画委員会における、社会の要請も踏まえた組織再編の現況評価・検証並びに改革案の作成（第4期中期目標期間中 毎年度）
評価指標	【5】－1（定性）各教育研究組織における外部評価委員会等の設置・開催（第4期中期目標期間中に各組織1回以上） 【5】－2（定性）戦略調整会議や企画委員会における、社会の要請も踏まえた組織再編の現況評価・検証並びに改革案の作成（第4期中期目標期間中 毎年度）		
（3） 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥	【6】 学問分野の発展並びに社会状況や学生の変化に応じて教育内容を見直すとともに、自ら課題を見出し解決策を探究するという自学自習の精神をより確実に修得させるため、教養教育においても、また、専門教育においても、少人数教育の強化や、教育支援の電子化促進等による効果的な教育方法の開発に取り組む。⑥ <table> <tr> <td>評価指標</td><td> 【6】（定量）少人数で課題を探究する科目（ILASセミナー）開講科目履修者数 10%増加（令和2年度1,945名）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【6】（定量）少人数で課題を探究する科目（ILASセミナー）開講科目履修者数 10%増加（令和2年度1,945名）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【6】（定量）少人数で課題を探究する科目（ILASセミナー）開講科目履修者数 10%増加（令和2年度1,945名）（第4期中期目標期間最終年度）		
（4） 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦	【7】 研究者として高い資質を有する可能性のある者が修士課程への入学・進学を目指すことができるよう、修士課程学生への奨学金等の支援を強化し、併せて博士後期課程への優秀な進学候補者を確保する。⑦ <table> <tr> <td>評価指標</td><td> 【7】（定量）大学独自の奨学金支給対象者数 月10万円の奨学金を70名程度に支給（第4期からの新規事業）（第4期中期目標期間中 毎年度） </td></tr> </table>	評価指標	【7】（定量）大学独自の奨学金支給対象者数 月10万円の奨学金を70名程度に支給（第4期からの新規事業）（第4期中期目標期間中 毎年度）
評価指標	【7】（定量）大学独自の奨学金支給対象者数 月10万円の奨学金を70名程度に支給（第4期からの新規事業）（第4期中期目標期間中 毎年度）		

	【8】 地球社会の調和ある共存に寄与するため、学問の発展状況や社会の変化に応じて専門教育の内容を見直すとともに、社会人入学の拡充にも取り組む。また、各研究科の大学院教育を支援する全学組織を設置し、研究科単独では提供困難な横断科目や横断教育コースを充実させ、学生が専門領域以外の教育を受けられる機会を確保し、また、起業や産学連携に関する科目を提供することで、社会での実践的能力を習得できる機会も提供する。⑦ <table border="1" data-bbox="1095 389 2112 564"> <tr> <td data-bbox="1095 389 1361 564">評価指標</td><td data-bbox="1361 389 2112 564"> 【8】－1（定性）大学院教育を支援する全学組織の設置・運営（令和4年度に設置完了し本稼働、以後、維持運営） 【8】－2（定量）横断科目及び大学院共通科目の合計履修者数 10%増加（令和2年度2,129名）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【8】－1（定性）大学院教育を支援する全学組織の設置・運営（令和4年度に設置完了し本稼働、以後、維持運営） 【8】－2（定量）横断科目及び大学院共通科目の合計履修者数 10%増加（令和2年度2,129名）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【8】－1（定性）大学院教育を支援する全学組織の設置・運営（令和4年度に設置完了し本稼働、以後、維持運営） 【8】－2（定量）横断科目及び大学院共通科目の合計履修者数 10%増加（令和2年度2,129名）（第4期中期目標期間最終年度）		
（5） 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧	【9】 研究者として高い資質を有する者が博士後期課程へ入学・進学できるよう、経済的支援を拡充する。⑧ <table border="1" data-bbox="1095 772 2112 916"> <tr> <td data-bbox="1095 772 1361 916">評価指標</td><td data-bbox="1361 772 2112 916"> 【9】（再掲）（定量）授業料相当額の支援を受けた博士後期課程学生（留学生を除く）の割合 50%（令和元年度の日本人博士後期課程学生在籍者数に対する授業料免除率（全免のみ）26%）（第4期中期目標期間中 毎年度） </td></tr> </table>	評価指標	【9】（再掲）（定量）授業料相当額の支援を受けた博士後期課程学生（留学生を除く）の割合 50%（令和元年度の日本人博士後期課程学生在籍者数に対する授業料免除率（全免のみ）26%）（第4期中期目標期間中 毎年度）
評価指標	【9】（再掲）（定量）授業料相当額の支援を受けた博士後期課程学生（留学生を除く）の割合 50%（令和元年度の日本人博士後期課程学生在籍者数に対する授業料免除率（全免のみ）26%）（第4期中期目標期間中 毎年度）		
	【10】 地球社会の調和ある共存に寄与するため、学問の発展状況や社会の変化に応じて専門教育の内容を見直すとともに、社会人入学の拡充にも取り組む。また、各研究科の大学院教育を支援する全学組織を設置し、研究科単独では提供困難な横断科目や横断教育コースを充実させ、学生が専門領域以外の教育を受けられる機会を確保し、また、起業や産学連携に関する科目を提供することで、社会での実践的能力を習得できる機会も提供する。⑧（再掲） <table border="1" data-bbox="1095 1198 2112 1374"> <tr> <td data-bbox="1095 1198 1361 1374">評価指標</td><td data-bbox="1361 1198 2112 1374"> 【10】－1（定性）大学院教育を支援する全学組織の設置・運営（令和4年度に設置完了し本稼働、以後、維持運営） 【10】－2（定量）横断科目及び大学院共通科目の合計履修者数 10%増加（令和2年度2,129名）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【10】－1（定性）大学院教育を支援する全学組織の設置・運営（令和4年度に設置完了し本稼働、以後、維持運営） 【10】－2（定量）横断科目及び大学院共通科目の合計履修者数 10%増加（令和2年度2,129名）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【10】－1（定性）大学院教育を支援する全学組織の設置・運営（令和4年度に設置完了し本稼働、以後、維持運営） 【10】－2（定量）横断科目及び大学院共通科目の合計履修者数 10%増加（令和2年度2,129名）（第4期中期目標期間最終年度）		

(6) 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫	【11】 学部については、学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」を充実させ、優秀な留学生を増加させるとともに、単位修得を伴う短期留学を増加させる。【指定国構想】⑫ <table border="1" data-bbox="1093 355 2112 635"> <tr> <td data-bbox="1093 355 1361 635">評価指標</td><td data-bbox="1361 355 2112 635"> 【11】－1（定量）Kyoto iUPの入学者数 40人（令和3年度20人）（第4期中期目標期間最終年度） 【11】－2（定量）中長期及び短期の海外留学生（学部生）400名のうち、交換留学生と単位認定の仕組みを伴う短期プログラム等への派遣人数 200名（令和元年度408名（うち交換留学生及び単位認定の仕組みを伴うもの167名）ただし、令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【11】－1（定量）Kyoto iUPの入学者数 40人（令和3年度20人）（第4期中期目標期間最終年度） 【11】－2（定量）中長期及び短期の海外留学生（学部生）400名のうち、交換留学生と単位認定の仕組みを伴う短期プログラム等への派遣人数 200名（令和元年度408名（うち交換留学生及び単位認定の仕組みを伴うもの167名）ただし、令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【11】－1（定量）Kyoto iUPの入学者数 40人（令和3年度20人）（第4期中期目標期間最終年度） 【11】－2（定量）中長期及び短期の海外留学生（学部生）400名のうち、交換留学生と単位認定の仕組みを伴う短期プログラム等への派遣人数 200名（令和元年度408名（うち交換留学生及び単位認定の仕組みを伴うもの167名）ただし、令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度）		
	【12】 大学院については、大学院教育を支援する全学的組織を設置し、その中で海外拠点等と連携して優秀な留学生の獲得や大学院生の海外派遣など大学院教育のグローバル展開を強化する。【指定国構想】⑫ <table border="1" data-bbox="1093 885 2112 1165"> <tr> <td data-bbox="1093 885 1361 1165">評価指標</td><td data-bbox="1361 885 2112 1165"> 【12】－1（定量）外国人留学生数 4,000人（学部生300人を含む）（令和元年度3,902名（うち学部生237名）ただし令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度） 【12】－2（定量）中長期及び短期の海外留学生数の増加状況 2,000人（学部生400人を含む）（令和元年度1,332名（うち学部生408名）ただし令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【12】－1（定量）外国人留学生数 4,000人（学部生300人を含む）（令和元年度3,902名（うち学部生237名）ただし令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度） 【12】－2（定量）中長期及び短期の海外留学生数の増加状況 2,000人（学部生400人を含む）（令和元年度1,332名（うち学部生408名）ただし令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【12】－1（定量）外国人留学生数 4,000人（学部生300人を含む）（令和元年度3,902名（うち学部生237名）ただし令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度） 【12】－2（定量）中長期及び短期の海外留学生数の増加状況 2,000人（学部生400人を含む）（令和元年度1,332名（うち学部生408名）ただし令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度）		
(7) 様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬	【13】 全学において、女子中高生の関心の低い研究分野の魅力を伝えるコンテンツ作り・イベント等の実施、女子中高生の保護者や進路指導担当教師の意識に働きかける相談会の実施など、女子学生比率の増加に向けたアクションプランを策定するとともに、全学部及び全研究科においても同様のアクションプランを策定して、部局間の連携・協力のもとでこれを実施する。とりわけ、女子中高生に対する情報発信を強化する。⑬		

	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>【13】（定性）女子中高生、保護者及び進路指導担当教師の意識に働きかける各種取組の実施（第4期中期目標期間中毎年度）</td></tr> </table>	評価指標	【13】（定性）女子中高生、保護者及び進路指導担当教師の意識に働きかける各種取組の実施（第4期中期目標期間中毎年度）
評価指標	【13】（定性）女子中高生、保護者及び進路指導担当教師の意識に働きかける各種取組の実施（第4期中期目標期間中毎年度）		
	【14】 学部については、学部段階から優秀で志の高い留学生を積極的に受け入れ日本人学生と共に学ばせる教育プログラム「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」を充実させ、優秀な留学生を増加させるとともに、単位修得を伴う短期留学を増加させる。【指定国構想】⑬（再掲） <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> 【14】－1（定量）Kyoto iUPの入学者数 40人（令和3年度20人）（第4期中期目標期間最終年度） 【14】－2（定量）中長期及び短期の海外留学者（学部生）400名のうち、交換留学生と単位認定の仕組みを伴う短期プログラム等への派遣人数 200名（令和元年度408名（うち交換留学生及び単位認定の仕組みを伴うもの167名）ただし、令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【14】－1（定量）Kyoto iUPの入学者数 40人（令和3年度20人）（第4期中期目標期間最終年度） 【14】－2（定量）中長期及び短期の海外留学者（学部生）400名のうち、交換留学生と単位認定の仕組みを伴う短期プログラム等への派遣人数 200名（令和元年度408名（うち交換留学生及び単位認定の仕組みを伴うもの167名）ただし、令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【14】－1（定量）Kyoto iUPの入学者数 40人（令和3年度20人）（第4期中期目標期間最終年度） 【14】－2（定量）中長期及び短期の海外留学者（学部生）400名のうち、交換留学生と単位認定の仕組みを伴う短期プログラム等への派遣人数 200名（令和元年度408名（うち交換留学生及び単位認定の仕組みを伴うもの167名）ただし、令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度）		
	【15】 大学院については、大学院教育を支援する全学的組織を設置し、その中で海外拠点等と連携して優秀な留学生の獲得や大学院生の海外派遣など大学院教育のグローバル展開を強化する。【指定国構想】⑬（再掲） <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> 【15】－1（定量）外国人留学生数 4,000人（学部生300人を含む）（令和元年度3,902名（うち学部生237名）ただし令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度） 【15】－2（定量）中長期及び短期の海外留学者数の増加状況 2,000人（学部生400人を含む）（令和元年度1,332名（うち学部生408名）ただし令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【15】－1（定量）外国人留学生数 4,000人（学部生300人を含む）（令和元年度3,902名（うち学部生237名）ただし令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度） 【15】－2（定量）中長期及び短期の海外留学者数の増加状況 2,000人（学部生400人を含む）（令和元年度1,332名（うち学部生408名）ただし令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【15】－1（定量）外国人留学生数 4,000人（学部生300人を含む）（令和元年度3,902名（うち学部生237名）ただし令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度） 【15】－2（定量）中長期及び短期の海外留学者数の増加状況 2,000人（学部生400人を含む）（令和元年度1,332名（うち学部生408名）ただし令和2年度以降コロナ禍により大幅減）（第4期中期目標期間最終年度）		

	【16】 学部・大学院を問わず、学生の生活、心身の健康、修学状況などにかかる相談のニーズに対応するため、学生総合支援センターによる相談体制を見直し、全学的な組織体制を強化・整備した上で、各キャンパスに学生の相談・支援全般に対応する窓口を整備する。⑬ <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>【16】（定量）相談窓口 5ヶ所程度、担当者数 15名程度（令和3年度6名）（令和4年度に設置し、以後、維持運営）</td></tr> </table>	評価指標	【16】（定量）相談窓口 5ヶ所程度、担当者数 15名程度（令和3年度6名）（令和4年度に設置し、以後、維持運営）
評価指標	【16】（定量）相談窓口 5ヶ所程度、担当者数 15名程度（令和3年度6名）（令和4年度に設置し、以後、維持運営）		
3 研究	3 研究に関する目標を達成するための措置		
（8） 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭	【17】 諸外国の有力大学に比べて弱い研究者支援体制を充実させるため、研究室等において教育・研究補佐業務に従事する職員やURAの全学的な雇用体制を整備し、研究者がより研究に専念できる研究環境改善を図る。⑭ <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> 【17】－1（定性）各研究室において教育・研究補佐業務に従事する職員を全学管理する新しい雇用体制を整備する。（令和4年度を目途に整備し、以後、維持運営） 【17】－2（定量）国際的に評価の高いジャーナル（Top10%）への掲載論文数 年間平均1,100篇（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【17】－1（定性）各研究室において教育・研究補佐業務に従事する職員を全学管理する新しい雇用体制を整備する。（令和4年度を目途に整備し、以後、維持運営） 【17】－2（定量）国際的に評価の高いジャーナル（Top10%）への掲載論文数 年間平均1,100篇（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【17】－1（定性）各研究室において教育・研究補佐業務に従事する職員を全学管理する新しい雇用体制を整備する。（令和4年度を目途に整備し、以後、維持運営） 【17】－2（定量）国際的に評価の高いジャーナル（Top10%）への掲載論文数 年間平均1,100篇（第4期中期目標期間最終年度）		
	【18】 真理の探究や社会課題の解決に向け、研究者がその内在的動機に基づいて研究を推進するための研究費を得られるよう、若手研究者等が着任時に研究を開始するための研究費の支援（「若手研究者スタートアップ研究費」）や、中堅研究者等がより大型の研究費を獲得するための支援（「いしずえ」）をする仕組みを整備・強化する。⑭ <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> 【18】（定量）若手研究者等が着任時に研究を開始するための研究費の支援（「若手研究者スタートアップ研究費」）、中堅研究者等がより大型の研究費を獲得するための支援（「いしずえ」）の採択件数（第4期中） 若手研究者スタートアップ研究費 600件、いしずえ 300件（それぞれ第3期比約30%増）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【18】（定量）若手研究者等が着任時に研究を開始するための研究費の支援（「若手研究者スタートアップ研究費」）、中堅研究者等がより大型の研究費を獲得するための支援（「いしずえ」）の採択件数（第4期中） 若手研究者スタートアップ研究費 600件、いしずえ 300件（それぞれ第3期比約30%増）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【18】（定量）若手研究者等が着任時に研究を開始するための研究費の支援（「若手研究者スタートアップ研究費」）、中堅研究者等がより大型の研究費を獲得するための支援（「いしずえ」）の採択件数（第4期中） 若手研究者スタートアップ研究費 600件、いしずえ 300件（それぞれ第3期比約30%増）（第4期中期目標期間最終年度）		
	【19】 若手研究者が基礎研究や応用研究、とりわけ学問の新地平を切り拓く研究に挑戦するための機会を得られるよう、非正規教員ポストから正規教員ポストへ移行させる仕組み等を含め、柔軟な定員運用の仕組みを拡大する。【指定国構想】⑭		

	<table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>【19】（定量）若手教員及び研究者の割合 30%（平成29年度約20%）（第4期中期目標期間最終年度）</td></tr> </table>	評価指標	【19】（定量）若手教員及び研究者の割合 30%（平成29年度約20%）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【19】（定量）若手教員及び研究者の割合 30%（平成29年度約20%）（第4期中期目標期間最終年度）		
（9） 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮	【20】 諸外国の有力大学に比べて弱い研究者支援体制を充実させるため、研究室等において教育・研究補佐業務に従事する職員やURAの全学的な雇用体制を整備し、研究者がより研究に専念できる研究環境改善を図る。⑮（再掲） <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> 【20】－1（定性）各研究室において教育・研究補佐業務に従事する職員を全学管理する新しい雇用体制を整備する。（令和4年度を目途に整備し、以後、維持運営） 【20】－2（定量）国際的に評価の高いジャーナル（Top10%）への掲載論文数 年間平均1,100篇（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【20】－1（定性）各研究室において教育・研究補佐業務に従事する職員を全学管理する新しい雇用体制を整備する。（令和4年度を目途に整備し、以後、維持運営） 【20】－2（定量）国際的に評価の高いジャーナル（Top10%）への掲載論文数 年間平均1,100篇（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【20】－1（定性）各研究室において教育・研究補佐業務に従事する職員を全学管理する新しい雇用体制を整備する。（令和4年度を目途に整備し、以後、維持運営） 【20】－2（定量）国際的に評価の高いジャーナル（Top10%）への掲載論文数 年間平均1,100篇（第4期中期目標期間最終年度）		
	【21】 真理の探究や社会課題の解決に向け、研究者がその内発的動機に基づいて研究を推進するための研究費を得られるよう、若手研究者等が着任時に研究を開始するための研究費の支援（「若手研究者スタートアップ研究費」）や、中堅研究者等がより大型の研究費を獲得するための支援（「いしずえ」）をする仕組みを整備・強化する。⑮（再掲） <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td> 【21】（定量）若手研究者等が着任時に研究を開始するための研究費の支援（「若手研究者スタートアップ研究費」）、中堅研究者等がより大型の研究費を獲得するための支援（「いしずえ」）の採択件数（第4期中） 若手研究者スタートアップ研究費 600件、いしずえ 300件（それぞれ第3期比約30%増）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【21】（定量）若手研究者等が着任時に研究を開始するための研究費の支援（「若手研究者スタートアップ研究費」）、中堅研究者等がより大型の研究費を獲得するための支援（「いしずえ」）の採択件数（第4期中） 若手研究者スタートアップ研究費 600件、いしずえ 300件（それぞれ第3期比約30%増）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【21】（定量）若手研究者等が着任時に研究を開始するための研究費の支援（「若手研究者スタートアップ研究費」）、中堅研究者等がより大型の研究費を獲得するための支援（「いしずえ」）の採択件数（第4期中） 若手研究者スタートアップ研究費 600件、いしずえ 300件（それぞれ第3期比約30%増）（第4期中期目標期間最終年度）		
	【22】 若手研究者が基礎研究や応用研究、とりわけ学問の新地平を切り拓く研究に挑戦するための機会を得られるよう、非正規教員ポストから正規教員ポストへ移行させる仕組み等を含め、柔軟な定員運用の仕組みを拡大する。【指定国構想】⑮（再掲） <table border="1"> <tr> <td>評価指標</td><td>【22】（定量）若手教員及び研究者の割合 30%（平成29年度約20%）（第4期中期目標期間最終年度）</td></tr> </table>	評価指標	【22】（定量）若手教員及び研究者の割合 30%（平成29年度約20%）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【22】（定量）若手教員及び研究者の割合 30%（平成29年度約20%）（第4期中期目標期間最終年度）		

	【23】 成長戦略本部において、研究成果に基づき得られた特許の利用促進や学内シーズに基づくベンチャー支援を通じて研究成果の社会還元を促進することで、社会変革を促すイノベーションに貢献する。【指定国構想】⑮ <table border="1" data-bbox="1093 320 2112 427"> <tr> <td>評価指標</td><td>【23】（定量）ベンチャー企業創出数 第4期中期目標期間において新たに40社（年間6～7件程度の増加、指定国構想における目標値）（第4期中期目標期間最終年度）</td></tr> </table>	評価指標	【23】（定量）ベンチャー企業創出数 第4期中期目標期間において新たに40社（年間6～7件程度の増加、指定国構想における目標値）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【23】（定量）ベンチャー企業創出数 第4期中期目標期間において新たに40社（年間6～7件程度の増加、指定国構想における目標値）（第4期中期目標期間最終年度）		
(10) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰	【24】 新たな学問領域の創成に向けて研究者の多様性を確保する観点から、教員定員運用上の工夫や定員増等のインセンティブ等を用いることで、若手研究者を増加させる。また、全学において、女性限定の定員等を措置する採用インセンティブ、優秀な女性教員を定員の枠を越えて上位の職階に昇任させる昇任インセンティブ、研究支援・実験補助者雇用制度の拡充等の環境整備など、女性教員比率の増加に向けたアクションプランを策定するとともに、全部局においても同様のアクションプランを策定して、部局間の連携・協力のもとでこれを実施する。【指定国構想】⑰ <table border="1" data-bbox="1093 778 2112 917"> <tr> <td>評価指標</td><td> 【24】－1（再掲）（定量）若手教員及び研究者の割合 30%（平成29年度約20%）（第4期中期目標期間最終年度） 【24】－2（定量）女性教員比率 20%（令和2年5月実績12.7%）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【24】－1（再掲）（定量）若手教員及び研究者の割合 30%（平成29年度約20%）（第4期中期目標期間最終年度） 【24】－2（定量）女性教員比率 20%（令和2年5月実績12.7%）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【24】－1（再掲）（定量）若手教員及び研究者の割合 30%（平成29年度約20%）（第4期中期目標期間最終年度） 【24】－2（定量）女性教員比率 20%（令和2年5月実績12.7%）（第4期中期目標期間最終年度）		
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置		
(11) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。⑱	【25】 海外の大学や研究機関等と共同で設置する現地運営型研究室であるOn-site Laboratory及び相互交流に留まらず共同研究・人材交流の深化・推進を目的とする戦略的パートナーシップ等の国際学術ネットワークの枠組を活用しつつ、国際的な研究活動を推進する。【指定国構想】⑱ <table border="1" data-bbox="1093 1241 2112 1348"> <tr> <td>評価指標</td><td>【25】（定量）On-site Laboratoryや戦略的パートナーシップ事業に基づく、国際共同研究への支援件数 年間30件（第4期中期目標期間最終年度）</td></tr> </table>	評価指標	【25】（定量）On-site Laboratoryや戦略的パートナーシップ事業に基づく、国際共同研究への支援件数 年間30件（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【25】（定量）On-site Laboratoryや戦略的パートナーシップ事業に基づく、国際共同研究への支援件数 年間30件（第4期中期目標期間最終年度）		

	【26】 国内外の研究者との連携を強化し、共同研究を促進するため、共同利用・共同研究拠点の活動を支援する。⑮ <table border="1" data-bbox="1093 284 2112 459"> <tr> <td data-bbox="1093 284 1357 459">評価指標</td><td data-bbox="1357 284 2112 459">【26】（定性）未踏科学研究ユニット（研究連携基盤を構成する研究所・センター等の多彩な学術領域をベースにした、ボトムアップ的な新たな学際的研究分野創成への試みを行うための機能）等も活用した共同利用・共同研究拠点における新領域開拓に係る支援（第4期中期目標期間中 毎年度）</td></tr> </table>	評価指標	【26】（定性）未踏科学研究ユニット（研究連携基盤を構成する研究所・センター等の多彩な学術領域をベースにした、ボトムアップ的な新たな学際的研究分野創成への試みを行うための機能）等も活用した共同利用・共同研究拠点における新領域開拓に係る支援（第4期中期目標期間中 毎年度）	
評価指標	【26】（定性）未踏科学研究ユニット（研究連携基盤を構成する研究所・センター等の多彩な学術領域をベースにした、ボトムアップ的な新たな学際的研究分野創成への試みを行うための機能）等も活用した共同利用・共同研究拠点における新領域開拓に係る支援（第4期中期目標期間中 毎年度）			
	【27】 個々の教員が民間企業との間で行う共同研究に加え、「成長戦略本部」等を通じて、本学と民間企業等との間で締結される組織対組織の包括的な協定に基づく共同研究を促進することで、大型共同研究を増加させる。【指定国構想】⑮ <table border="1" data-bbox="1093 678 2112 818"> <tr> <td data-bbox="1093 678 1357 818" rowspan="2">評価指標</td><td data-bbox="1357 678 2112 746">【27】－1（定量）大型共同研究の実施金額 15億円増（第3期年平均額比70%増）（第4期中期目標期間最終年度）</td></tr> <tr> <td data-bbox="1357 746 2112 818">【27】－2（定量）共同研究の実施金額 年間80億円（令和元年度実績62.6億円）（第4期中期目標期間最終年度）</td></tr> </table>	評価指標	【27】－1（定量）大型共同研究の実施金額 15億円増（第3期年平均額比70%増）（第4期中期目標期間最終年度）	【27】－2（定量）共同研究の実施金額 年間80億円（令和元年度実績62.6億円）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【27】－1（定量）大型共同研究の実施金額 15億円増（第3期年平均額比70%増）（第4期中期目標期間最終年度）			
	【27】－2（定量）共同研究の実施金額 年間80億円（令和元年度実績62.6億円）（第4期中期目標期間最終年度）			
	【28】 本学の教育研究インフラの高度化のため、文献、資料等の膨大な知の集積と調和させつつデジタル化・グローバル化時代に相応しい知識・情報基盤としての図書館機能を整備する。⑮ <table border="1" data-bbox="1093 1040 2112 1216"> <tr> <td data-bbox="1093 1040 1357 1216" rowspan="2">評価指標</td><td data-bbox="1357 1040 2112 1109">【28】－1（定量）電子ブックの増加 年間300冊程度（第4期中期目標期間中 毎年度）</td></tr> <tr> <td data-bbox="1357 1109 2112 1216">【28】－2（定量）学術情報リテラシー教育支援事業の実施状況（年間、15回程度開催、200人程度参加）（第4期中期目標期間中 毎年度）</td></tr> </table>	評価指標	【28】－1（定量）電子ブックの増加 年間300冊程度（第4期中期目標期間中 毎年度）	【28】－2（定量）学術情報リテラシー教育支援事業の実施状況（年間、15回程度開催、200人程度参加）（第4期中期目標期間中 毎年度）
評価指標	【28】－1（定量）電子ブックの増加 年間300冊程度（第4期中期目標期間中 毎年度）			
	【28】－2（定量）学術情報リテラシー教育支援事業の実施状況（年間、15回程度開催、200人程度参加）（第4期中期目標期間中 毎年度）			

(12)

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

【29】

先端医療研究開発機構（iACT）を中心として、臨床研究支援機能の充実・強化を図るとともに、成長戦略本部と密に連携して、企業等と共同で、医学部附属病院が有する次世代医療・iPS細胞治療研究センター（Ki-CONNECT）の機能や、クリニカルバイオリソース（高品質なヒト生体試料及び付随する関連診療情報）、医療リアルワールドデータ（臨床現場で得られる診療行為に基づく情報を集めた医療データ）などの様々なリソースを活用した事業を展開する。これらにより、先進的な治験や臨床研究の実施数増加、クリニカルバイオリソース及び医療リアルワールドデータの利活用促進による積極的な外部資金獲得を講じて、医学部附属病院の財務基盤強化を進める。㉑

評価指標

【29】－1（定量）臨床研究を専らとする教員の病院財源での雇用状況配置数 6名（第4期からの新規事業）（第4期中期目標期間最終年度）

【29】－2（定量）先進的臨床研究の受託及び実施数 200件（First in human（FIH）試験、iPS細胞等を活用した再生医療、希少疾患関連臨床試験、医師主導治験、先進医療、臨床研究法遵守特定臨床研究実施件数）（令和2年度23件）（第4期中期目標期間最終年度）

【29】－3（定量）クリニカルバイオリソース利用率 40%（令和2年度34.1%）（第4期中期目標期間最終年度）

【29】－4（定量）リアルワールドデータ利用件数 50件（令和3年度2件）（第4期中期目標期間最終年度）

【30】

医学部附属病院における、臨床・教育・研究の三本柱をより強化するため、教員及びメディカルスタッフ等における重要業務評価指標（KPI）を定め、評価体系に基づく新たなインセンティブ付与、キャリアパスを可能とする組織改革を行う。㉑

評価指標

【30】－1（定性）各職種の状況に応じた重要業務評価基準（KPI）の設定（第4期中期目標期間最終年度）

【30】－2（定性）評価基準によるインセンティブを含めた給与体系の見直し（第4期中期目標期間最終年度）

【30】－3（定性）評価基準に基づく戦略的な人員配置の実施（第4期中期目標期間最終年度）

	【31】 医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を社会に広く提供するために、医学部の有する教育コンテンツを活用し、学校教育法105条に基づくコースを含む、社会人向けインテンシブコースの充実を図る。⑳ <table border="1" data-bbox="1093 320 2112 461"> <tr> <td data-bbox="1093 320 1357 461">評価指標</td><td data-bbox="1357 320 2112 461"> 【31】－1（定量）社会人向けインテンシブコースの設置数 2件（第4期中期目標期間最終年度） 【31】－2（定量）社会人向けインテンシブコースへの参加者数 20名（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【31】－1（定量）社会人向けインテンシブコースの設置数 2件（第4期中期目標期間最終年度） 【31】－2（定量）社会人向けインテンシブコースへの参加者数 20名（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【31】－1（定量）社会人向けインテンシブコースの設置数 2件（第4期中期目標期間最終年度） 【31】－2（定量）社会人向けインテンシブコースへの参加者数 20名（第4期中期目標期間最終年度）		
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(13) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。㉑	【32】 本学では独自のプロボスト制度を設けるとともにプロボストの下に戦略調整会議をおき、On-site Laboratoryその他の新たな施策を打ち出してきたところであるが、第4期においても、このプロボスト制度を最大限に活用し、将来構想等に関わる重要施策についての具体的提言をとりまとめることにより、総長のリーダーシップの強化に資する。さらに、経営協議会においては、可能な限り多くのステークホルダーの意見が反映できるように、学外委員の割合を増やし、社会的ニーズが法人経営に十分に反映されるようにするなど、総長のもとでの強靱なガバナンス体制を構築する。また、ガバナンス体制を支える事務の効率化と強化を図るとともに、職員が意欲を持って働ける職場の実現を目指す。㉑ <table border="1" data-bbox="1093 906 2112 1181"> <tr> <td data-bbox="1093 906 1357 1181">評価指標</td><td data-bbox="1357 906 2112 1181"> 【32】－1（定量）戦略調整会議からの答申等の大学運営への反映実績 60%（第3期中期目標期間比6ポイント増）（第4期中期目標期間最終年度） 【32】－2（定量）経営協議会の委員構成において、3分の2以上を学外委員とする。（令和3年度26名中14名）（第4期中期目標期間最終年度） 【32】－3（定性）職員の人事制度改革等に係る施策の実施（第4期中期目標期間前期を目途に実施） </td></tr> </table>	評価指標	【32】－1（定量）戦略調整会議からの答申等の大学運営への反映実績 60%（第3期中期目標期間比6ポイント増）（第4期中期目標期間最終年度） 【32】－2（定量）経営協議会の委員構成において、3分の2以上を学外委員とする。（令和3年度26名中14名）（第4期中期目標期間最終年度） 【32】－3（定性）職員の人事制度改革等に係る施策の実施（第4期中期目標期間前期を目途に実施）
評価指標	【32】－1（定量）戦略調整会議からの答申等の大学運営への反映実績 60%（第3期中期目標期間比6ポイント増）（第4期中期目標期間最終年度） 【32】－2（定量）経営協議会の委員構成において、3分の2以上を学外委員とする。（令和3年度26名中14名）（第4期中期目標期間最終年度） 【32】－3（定性）職員の人事制度改革等に係る施策の実施（第4期中期目標期間前期を目途に実施）		

(14) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。②	【33】 再生可能エネルギーの導入促進、融通による電力負荷の平準化、CO2排出量の削減を図るとともに、エネルギーを建物単位で統合管理し、さらには災害時のレジリエンスを確保することで、「京都大学スマートキャンパス計画」の実現に向けた取組を実施し、SDGsの推進に貢献する。② <table border="1" data-bbox="1093 363 2112 643"> <tr> <td data-bbox="1093 363 1361 643">評価指標</td><td data-bbox="1361 363 2112 643"> 【33】－1（定量）主要キャンパスにおいて、建物単位での電力使用状況の見える化を100％達成する。（令和3年度23％）（第4期中期目標期間最終年度） 【33】－2（定量）エネルギー消費原単位を、令和3年度比で6％削減する。（第4期中期目標期間最終年度） 【33】－3（定量）自家消費型再エネ発電設備の普及を促進し、総容量1MWを達成する。（令和3年度比49％増）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【33】－1（定量）主要キャンパスにおいて、建物単位での電力使用状況の見える化を100％達成する。（令和3年度23％）（第4期中期目標期間最終年度） 【33】－2（定量）エネルギー消費原単位を、令和3年度比で6％削減する。（第4期中期目標期間最終年度） 【33】－3（定量）自家消費型再エネ発電設備の普及を促進し、総容量1MWを達成する。（令和3年度比49％増）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【33】－1（定量）主要キャンパスにおいて、建物単位での電力使用状況の見える化を100％達成する。（令和3年度23％）（第4期中期目標期間最終年度） 【33】－2（定量）エネルギー消費原単位を、令和3年度比で6％削減する。（第4期中期目標期間最終年度） 【33】－3（定量）自家消費型再エネ発電設備の普及を促進し、総容量1MWを達成する。（令和3年度比49％増）（第4期中期目標期間最終年度）		
	【34】 安全・安心で魅力ある教育研究環境を整備するため、施設整備費補助金のみならず宿舍跡地等の活用や寄附金等、大学独自の資金により必要な施設の整備に取り組む。② <table border="1" data-bbox="1093 775 2112 914"> <tr> <td data-bbox="1093 775 1361 914">評価指標</td><td data-bbox="1361 775 2112 914"> 【34】（定性）施設整備費補助金及び独自資金による施設整備の実績（（医学部附属病院）中央診療棟等改修その他工事、（熊取）総合研究棟（原子力科学系）改修工事等を含む6件以上）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【34】（定性）施設整備費補助金及び独自資金による施設整備の実績（（医学部附属病院）中央診療棟等改修その他工事、（熊取）総合研究棟（原子力科学系）改修工事等を含む6件以上）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【34】（定性）施設整備費補助金及び独自資金による施設整備の実績（（医学部附属病院）中央診療棟等改修その他工事、（熊取）総合研究棟（原子力科学系）改修工事等を含む6件以上）（第4期中期目標期間最終年度）		
	【35】 新規プロジェクトの展開等、活発な教育研究活動の進展に柔軟に対応できるよう、全学的・戦略的な観点による施設の有効利用を進め、効率的なスペースの運用・再配分を推進する。② <table border="1" data-bbox="1093 1155 2112 1294"> <tr> <td data-bbox="1093 1155 1361 1294">評価指標</td><td data-bbox="1361 1155 2112 1294"> 【35】（定量）スペース運用及び再配分面積の増加状況 20％増加（第3期（平成28年度～令和2年度）7％増に対して13ポイント増）（令和3年度と比べて第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【35】（定量）スペース運用及び再配分面積の増加状況 20％増加（第3期（平成28年度～令和2年度）7％増に対して13ポイント増）（令和3年度と比べて第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【35】（定量）スペース運用及び再配分面積の増加状況 20％増加（第3期（平成28年度～令和2年度）7％増に対して13ポイント増）（令和3年度と比べて第4期中期目標期間最終年度）		

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(15) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。②③	【36】 第4期中期目標期間の開始にあたり、各部局・事務部に対する配分額を見直し、当該部局等で必要となる経費や将来構想、大学全体の方針等を踏まえた配分を行う。また、期間を通じて、中期目標の達成に向けた効率的・効果的な予算配分を実施し、学内資源配分の最適化を図る。②③ <table border="1" data-bbox="1104 400 2105 496"> <tr> <td>評価指標</td><td>【36】（定性）学内の予算配分方法の再検討と実施（令和4年度から実施し、以後、随時見直し）</td></tr> </table>	評価指標	【36】（定性）学内の予算配分方法の再検討と実施（令和4年度から実施し、以後、随時見直し）
評価指標	【36】（定性）学内の予算配分方法の再検討と実施（令和4年度から実施し、以後、随時見直し）		
	【37】 産業界からの研究費受入れにあたり、適切な間接経費の確保等を通じて、大学の研究基盤を財政的に支える仕組みの実質化を図る。②③ <table border="1" data-bbox="1104 647 2105 786"> <tr> <td>評価指標</td><td>【37】（定量）直接経費62.7億円、間接経費17.3億円、合計80億円（【27】【39】の目標値）の受入額（間接経費率については、第3期の平均9.2%の3倍増）（第4期中期目標期間最終年度）</td></tr> </table>	評価指標	【37】（定量）直接経費62.7億円、間接経費17.3億円、合計80億円（【27】【39】の目標値）の受入額（間接経費率については、第3期の平均9.2%の3倍増）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【37】（定量）直接経費62.7億円、間接経費17.3億円、合計80億円（【27】【39】の目標値）の受入額（間接経費率については、第3期の平均9.2%の3倍増）（第4期中期目標期間最終年度）		
	【38】 安定的な財務基盤の構築に向けて、基金活動を推進するとともに、同窓会組織の拡大を通して、卒業生等の支援者を対象とした効率的かつ効果的な基金活動を展開し、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用を行い、運用実績を高めるため、運用の規模を拡大する。 【指定国構想】②③ <table border="1" data-bbox="1104 1015 2105 1082"> <tr> <td>評価指標</td><td>【38】（定量）京都大学基金（特定基金を含む）の寄附受入額 期間中累計125億円（第3期期間中目標額92億円）</td></tr> </table>	評価指標	【38】（定量）京都大学基金（特定基金を含む）の寄附受入額 期間中累計125億円（第3期期間中目標額92億円）
評価指標	【38】（定量）京都大学基金（特定基金を含む）の寄附受入額 期間中累計125億円（第3期期間中目標額92億円）		
	【39】 個々の教員が民間企業との間で行う共同研究に加え、「成長戦略本部」等を通じて、本学と民間企業等との間で締結される組織対組織の包括的な協定に基づく共同研究を促進することで、大型共同研究を増加させる。【指定国構想】②③（再掲） <table border="1" data-bbox="1104 1270 2105 1409"> <tr> <td>評価指標</td><td> 【39】－1（定量）大型共同研究の実施金額 15億円増（第3期年平均額比70%増）（第4期中期目標期間最終年度） 【39】－2（定量）共同研究の実施金額 年間80億円（令和元年度実績62.6億円）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【39】－1（定量）大型共同研究の実施金額 15億円増（第3期年平均額比70%増）（第4期中期目標期間最終年度） 【39】－2（定量）共同研究の実施金額 年間80億円（令和元年度実績62.6億円）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【39】－1（定量）大型共同研究の実施金額 15億円増（第3期年平均額比70%増）（第4期中期目標期間最終年度） 【39】－2（定量）共同研究の実施金額 年間80億円（令和元年度実績62.6億円）（第4期中期目標期間最終年度）		

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(16) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを生きたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。②	【40】 大学の運営状況や財務状況、将来構想などの情報についてとりまとめた各種刊行物の発行のほか、Webサイトを充実させ積極的に活用し、広く一般に情報を発信するとともに、同窓会に対する情報発信を強化する。② <table border="1" data-bbox="1104 368 2103 647"> <tr> <td data-bbox="1104 368 1368 647">評価指標</td><td data-bbox="1368 368 2103 647"> 【40】－1（定性）Webサイトを活用した、自己点検報告書、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書、アニュアルレポートなどの発行・公開、ニュース、プレスリリース、広報誌等による情報発信（第4期中期目標期間中 毎年度） 【40】－2（定量）KUON（同窓生向けサービス）の登録者数 62,500人（令和2年度末登録者数比約200%）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【40】－1（定性）Webサイトを活用した、自己点検報告書、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書、アニュアルレポートなどの発行・公開、ニュース、プレスリリース、広報誌等による情報発信（第4期中期目標期間中 毎年度） 【40】－2（定量）KUON（同窓生向けサービス）の登録者数 62,500人（令和2年度末登録者数比約200%）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【40】－1（定性）Webサイトを活用した、自己点検報告書、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書、アニュアルレポートなどの発行・公開、ニュース、プレスリリース、広報誌等による情報発信（第4期中期目標期間中 毎年度） 【40】－2（定量）KUON（同窓生向けサービス）の登録者数 62,500人（令和2年度末登録者数比約200%）（第4期中期目標期間最終年度）		
	【41】 大学のミッションや各中期計画にかかる取組状況、各部局の教育・研究活動等について、大学評価委員会及び同委員会の下に設置された点検・評価実行委員会において検証し、導き出された問題点、課題等を改善に繋げることで、自己点検・評価を充実・強化するとともにその結果を各種学内委員会、とりわけ学外委員が多数を占める経営協議会で充分検討を行い、大学運営にあたっては、それらの検討結果を反映させる。② <table border="1" data-bbox="1104 943 2103 1015"> <tr> <td data-bbox="1104 943 1368 1015">評価指標</td><td data-bbox="1368 943 2103 1015">【41】（定性）各種学内委員会での検討と大学運営への反映（第4期中期目標期間中 毎年度）</td></tr> </table>	評価指標	【41】（定性）各種学内委員会での検討と大学運営への反映（第4期中期目標期間中 毎年度）
評価指標	【41】（定性）各種学内委員会での検討と大学運営への反映（第4期中期目標期間中 毎年度）		
	【42】 「京都大学オープンアクセス方針」「京都大学研究データ管理・公開ポリシー」等に基づき、学術情報リポジトリ（KURENAI）、貴重資料デジタルアーカイブを通じて本学の研究成果・学術資源のオープンアクセス化を推進する。② <table border="1" data-bbox="1104 1161 2103 1441"> <tr> <td data-bbox="1104 1161 1368 1441">評価指標</td><td data-bbox="1368 1161 2103 1441"> 【42】－1（定量）教育研究活動データベースに教員が登録した研究業績（論文）のうちKURENAIに登録された論文の割合 最終年次に20%到達（令和2年度13%から年間1ポイント強増加）（第4期中期目標期間最終年度） 【42】－2（定量）貴重資料デジタルアーカイブのコンテンツ公開数 最終年次に4,000タイトル増（令和2年度末時点累積公開数 20,564タイトル）（第4期中期目標期間最終年度） </td></tr> </table>	評価指標	【42】－1（定量）教育研究活動データベースに教員が登録した研究業績（論文）のうちKURENAIに登録された論文の割合 最終年次に20%到達（令和2年度13%から年間1ポイント強増加）（第4期中期目標期間最終年度） 【42】－2（定量）貴重資料デジタルアーカイブのコンテンツ公開数 最終年次に4,000タイトル増（令和2年度末時点累積公開数 20,564タイトル）（第4期中期目標期間最終年度）
評価指標	【42】－1（定量）教育研究活動データベースに教員が登録した研究業績（論文）のうちKURENAIに登録された論文の割合 最終年次に20%到達（令和2年度13%から年間1ポイント強増加）（第4期中期目標期間最終年度） 【42】－2（定量）貴重資料デジタルアーカイブのコンテンツ公開数 最終年次に4,000タイトル増（令和2年度末時点累積公開数 20,564タイトル）（第4期中期目標期間最終年度）		

V その他業務運営に関する重要事項	V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置			
(17) AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。②⑤	【43】 教員の事務負担を軽減するとともに、不正経理の発生を防止するという観点から、旅費システム及び電子購買システムの導入等による事務手続きの電子化を推進する。②⑤ <table border="1" data-bbox="1104 311 2105 383"> <tr> <td data-bbox="1104 311 1366 383">評価指標</td><td data-bbox="1366 311 2105 383">【43】（定性）旅費システム及び電子購買システムの導入（令和5～6年度を目途に実施）</td></tr> </table>	評価指標	【43】（定性）旅費システム及び電子購買システムの導入（令和5～6年度を目途に実施）	
評価指標	【43】（定性）旅費システム及び電子購買システムの導入（令和5～6年度を目途に実施）			
	【44】 教育、研究、業務運営等全般の質の向上を図るために、情報基盤を拡充するとともに、情報セキュリティ確保のための体制を維持し、対策の強化を図る。②⑤ <table border="1" data-bbox="1104 555 2105 730"> <tr> <td data-bbox="1104 555 1366 730" rowspan="2">評価指標</td><td data-bbox="1366 555 2105 627">【44】－1（定性）情報基盤の拡充のための取組の実施（第4期中期目標期間中 毎年度）</td></tr> <tr> <td data-bbox="1366 627 2105 730">【44】－2（定性）情報セキュリティ確保のための体制の維持、及び対策を強化するための取組の実施（第4期中期目標期間中 毎年度）</td></tr> </table>	評価指標	【44】－1（定性）情報基盤の拡充のための取組の実施（第4期中期目標期間中 毎年度）	【44】－2（定性）情報セキュリティ確保のための体制の維持、及び対策を強化するための取組の実施（第4期中期目標期間中 毎年度）
評価指標	【44】－1（定性）情報基盤の拡充のための取組の実施（第4期中期目標期間中 毎年度）			
	【44】－2（定性）情報セキュリティ確保のための体制の維持、及び対策を強化するための取組の実施（第4期中期目標期間中 毎年度）			

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額
139億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

- ・白馬山の家土地及び建物（長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869番2）を譲渡する。
- ・桂職員宿舎土地（京都市西京区下津林六反田1番地3 3,815.98㎡）を譲渡する。
- ・宇治職員宿舎土地の一部（宇治市五ヶ庄瓦塚46番1 219.49㎡）を譲渡する。
- ・国際交流会館みささぎ分館の建物（京都市山科区御陵池堤町28）を譲渡する。
- ・栽培植物起原学研究室土地の一部（向日市物集女町中条1番、24番 239.55㎡）を譲渡する。
- ・生態学研究センター 船舶1隻「汽船 はす」（滋賀県大津市下阪本、総トン数8.5トン、定員20名、最大航行速度20ノット）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

- ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
（吉田）がん免疫総合研究センター	総額 14,380	施設整備費補助金（6,836） 長期借入金（6,963） （独）大学改革支援・学位授与 機構施設費交付金 （582）
（吉田）ライフライン再生Ⅱ （特高受変電設備）		
（医病）中央診療棟等改修その他		
（熊取）総合研究棟（原子力科学系）		
（熊取）ライフライン再生（原子力防災設備）		
（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業（BOT）		
（吉田）総合研究棟（医薬系）施設整備事業		
（吉田他）ライフライン再生（電気設備）		
（宇治）極低温物性化学実験棟等改修		
（熊取）ライフライン再生（放射線施設防犯設備等）		
小規模改修		
大学病院設備		

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

- ・女性教員の比率を向上させる。
- ・事務組織や教育研究支援体制の機能強化を促進する人事制度改革等を実施する。
- ・中期計画を実行するための適切な人員配置を行う。
- ・新しい年俸制の導入等、教員の人事制度を改革することにより、教員の教育研究等意欲を向上させる。
- ・クロスアポイントメント制度の更なる活用と促進を行う。

3. コンプライアンスに関する計画

- ・公正な研究活動の推進に向けた実効性のある研究公正推進アクションプランを策定し、各部局等からの実施状況報告について検証を行い、検証結果を踏まえた適切な見直しを行う。また、それに基づくe-ラーニング等を活用した倫理教育を行うとともに、規程に沿った研究データ保存を確実に推進する。
- ・研究費の適正な使用に向けた実効性のある不正防止計画を策定し、モニタリング等を通じ、計画の着実な実施の検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、計画の適切な見直しを行う。また、不正を起させない組織風土を形成するためのコンプライアンス教育、啓発活動を実施する。
- ・法令及び学内規程等の遵守を徹底するための内部監査を実施する。また、内部監査部門と監事及び会計監査人との連携強化を図る。

4. 安全管理に関する計画

- ・衛生管理者と産業医の横断的連携及び多様な研修手法を駆使した安全衛生教育活動を実施する。
- ・学生、教職員の精神保健を含む包括的健康管理を行う。
- ・事故情報の解析及び事後調査を通じた再発防止活動を実施する。
- ・多種多様な規制物質に対しリスクを配慮した管理を徹底する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

- 中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

PFI事業として、下記を実施する。

<（桂）総合研究棟Ⅲ（物理系）等施設整備事業（BOT）>

- ・事業総額：8,977百万円
- ・事業期間：平成22年度～令和5年度（14年間）

（単位：百万円）

年度 財源	R4	R5	R6	R7	R8	R9	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備 費補助金	139	139	…	…	…	…	278	…	278
運営費 交付金	96	93	…	…	…	…	188	…	188

<（吉田）総合研究棟（医薬系）施設整備事業>

- ・事業総額：6,652百万円
- ・事業期間：平成29年度～令和11年度（13年間）

（単位：百万円）

年度 財源	R4	R5	R6	R7	R8	R9	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備 費補助金	434	434	434	434	434	434	2,603	868	3,470
運営費 交付金	80	79	78	77	76	76	465	149	614

（注）金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等による所要額の変更も想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 桂キャンパス整備事業（PFI事業）に係る施設設備整備費等の一部
- ② 施設・環境マネジメント推進事業に係る施設設備整備費の一部
- ③ 産学共同の研究開発による実用化促進等に係る業務
- ④ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

- ・学生向けポータルサイト等にマイナンバーカードに関する記事を掲載し、取得を促進する。
- ・京都大学教職員ポータルの掲示板等にマイナンバーカードに関する記事を定期的に掲載し、取得を促進する。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	総合人間学部	4 8 0 人	
	文学部	8 8 0 人	
	教育学部	6 0 人	
	法学部	1, 3 4 0 人	
	経済学部	1, 0 0 0 人	
	理学部	1, 2 4 4 人	
	医学部	1, 0 9 3 人	
	薬学部	3 5 0 人	
	工学部	3, 8 6 0 人	(R 8 定員増)
	農学部	1, 2 0 0 人	
	(収容定員の総数)	1 1, 7 0 7 人	
研究科等	文学研究科	3 8 5 人	
	教育学研究科	1 5 9 人	
	法学研究科	5 9 4 人	
	経済学研究科	2 3 1 人	
	理学研究科	1, 1 3 4 人	
	医学研究科	1, 0 8 4 人	
	薬学研究科	2 3 8 人	
	工学研究科	2, 0 1 1 人	(R 8 定員増)
	農学研究科	8 7 6 人	
	人間・環境学研究科	5 3 2 人	
	エネルギー科学研究科	3 6 5 人	
	アジア・アフリカ地域研究研究科	1 5 0 人	
	情報学研究科	6 7 5 人	
	生命科学研究科	2 4 9 人	
	総合生存学館	1 0 0 人	
	地球環境学舎	1 4 8 人	
	公共政策教育部	8 0 人	
	経営管理教育部	2 2 1 人	
	(収容定員の総数)		
	修士課程・博士前期課程	4, 7 4 6 人	
	博士後期課程	2, 6 2 6 人	
	一貫制博士課程	1, 0 3 2 人	
	専門職学位課程	8 2 8 人	

別表2 国際共同利用・共同研究拠点、共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点

国際共同利用・共同研究拠点	化学関連分野の深化・連携を基軸とする先端・学際グローバル研究拠点（化学研究所） 数学・数理科学の国際共同研究拠点（数理解析研究所） 理論物理学国際研究拠点（基礎物理学研究所）
共同利用・共同研究拠点	人文学諸領域の複合的共同研究国際拠点（人文科学研究所） ウイルス・幹細胞システム医生物学共同研究拠点（医生物学研究所） ゼロエミッションエネルギー研究拠点（エネルギー理工学研究所） 生存圏科学の共同利用・共同研究拠点（生存圏研究所） 自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点（防災研究所） 先端経済理論の国際的共同研究拠点（経済研究所） 複合原子力科学拠点（複合原子力科学研究所） グローバル共生に向けた東南アジア地域研究の国際共同研究拠点（東南アジア地域研究研究所） 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点（学術情報メディアセンター） 生態学・生物多様性科学の先端的共同利用・共同研究拠点（生態学研究センター） 絶滅の危機に瀕する野生動物（大型哺乳類等）の保

	全に関する研究拠点（野生動物研究センター）
教育関係共同利用拠点	人と自然のつながりを学び創る森林フィールド教育共同利用拠点（フィールド科学教育研究センター 芦生研究林・北海道研究林・上賀茂試験地）＜令和11年度末まで＞ 資源循環型の“農”を展望する『グリーンエネルギーファーム』教育拠点（大学院農学研究科附属農場）＜令和12年度末まで＞ 黒潮海域における海洋生物の自然史科学に関するフィールド教育共同利用拠点（フィールド科学教育研究センター 海域ステーション 瀬戸臨海実験所）＜令和12年度末まで＞ 日本海における水産学・水圏環境学フィールド教育拠点（フィールド科学教育研究センター 舞鶴水産実験所）＜令和12年度末まで＞

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	324,547
施設整備費補助金	6,836
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	582
自己収入	318,122
授業料及び入学料検定料収入	83,106
附属病院収入	224,641
財産処分収入	0
雑収入	10,375
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	287,243
長期借入金収入	6,963
計	944,293
支出	
業務費	629,870
教育研究経費	418,029
診療経費	211,841
施設整備費	14,380
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	287,243
長期借入金償還金	12,800
計	944,293

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額365,930百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人京都大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y) 。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y) 。
 - ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員 (①にかかる者を除く。) の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員 (役員を含む) の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。(令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。)
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入(入学定員超過分等)、授業料収入(収容定員超過分等)及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

Ⅱ〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

Ⅲ〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I（y－1）は直前の事業年度におけるI（y）。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K（y－1）は直前の事業年度におけるK（y）。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$\underline{A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)}$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D（y）：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E（y）：その他教育研究経費（②）を対象。

F（y）：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

G（y）：基準学生納付金収入（④）、その他収入（⑤）を対象。

S（y）：政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T（y）：教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = \{I(y) + J(y)\} - K(y)$$

$$(1) I(y) = I(y-1) \pm V(y)$$

$$(2) J(y) = J(y)$$

$$(3) K(y) = K(y-1) \pm W(y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

- α（アルファ）：ミッション実現加速化係数。△1.6%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β（ベータ）：教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
- 注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。
なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- 注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。
- 注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。
- 注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。
- 注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。
- 注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。
- 注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	915,794
経常費用	915,794
業務費	861,197
教育研究経費	140,078
診療経費	120,864
受託研究費等	216,749
役員人件費	1,282
教員人件費	213,299
職員人件費	168,925
一般管理費	20,185
財務費用	1,000
雑損	0
減価償却費	33,412
臨時損失	0
収入の部	916,175
経常収益	916,175
運営費交付金収益	301,774
授業料収益	70,904
入学金収益	10,256
検定料収益	1,946
附属病院収益	224,641
受託研究等収益	216,749
寄附金収益	63,313
財務収益	816
資産見返負債戻入	16,216
雑益	9,560
臨時利益	0
純利益	381
総利益	381

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	1,022,549
業務活動による支出	881,383
投資活動による支出	50,109
財務活動による支出	12,800
次期中期目標期間への繰越金	78,257
資金収入	1,022,549
業務活動による収入	929,911
運営費交付金による収入	324,547
授業料及び入学科検定料による収入	83,106
附属病院収入	224,641
受託研究等収入	216,749
寄附金収入	70,494
その他の収入	10,374
投資活動による収入	7,418
施設費による収入	7,418
その他の収入	0
財務活動による収入	6,963
前中期目標期間よりの繰越金	78,257

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。